

1 部

学習サポート

【重要】通信教育部事務室の電話・FAX番号の変更について【8 / 3～】

8 / 3(火)9時より、通信教育部事務室の電話・FAX番号が下記のとおり変更となります。お手数をおかけしますが、電話帳等の登録変更をお願いいたします（p. 52参照）。

【新 電話番号】022-292-8011 【新 FAX番号】022-292-8012

各種申込締切について

『試験・スクーリング情報ブック2021』にてご確認ください。

- ・ 学年暦 → p. 4～5 ・ 通信教育部カレンダー → p. 12～17
- ・ 演習・実習科目関連締切等
- p. 41～44 → 社会福祉士 演習・実習科目関連締切等
- p. 45～47 → 精神保健福祉士 演習・実習科目関連締切等

新型コロナウイルス感染防止に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染防止の観点から大学の方針で、8月までのスクーリングについて会場での実施は中止となりました。

皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、事情をご賢察のうえご理解くださいますよう、お願い申し上げます。

詳細は、下記にお知らせいたしますので、ご一読ください。

なお、ご不明な点は、通信教育部事務室までお問い合わせください。

本冊子でお知らせする内容は、今後の状況により随時変更となる可能性があります。急な変更や10月以降のスクーリング等も含め、最新情報

は本学通信教育部ホームページ等でお知らせいたします。

◆8月まで、会場で行うスクーリングなどを中止

◆9月のスクーリングは、下記の科目について会場で開講（詳細はp. 37～40参照）

＊昨年度中止した「特講・社会福祉学21（コミュニティ・ソーシャルワークⅢ）」、「特講・福祉心理学5（自分さがしの心理学）」「福祉心理学演習」

＊2021年度4月の1年次入学者対象の「障害者福祉」「児童・家庭福祉」

◆中止のスクーリング等およびその代替方法

- ・本冊子4部、本学通信教育部ホームページ等の「新型コロナウイルス感染症防止に伴う各種対応について（第11報）」をご参照ください。
- ・オンデマンド・スクーリングの申し込み等については、次号以降の『With』5部をご覧ください。

◆対面での学習相談および自習室の使用について

- 1) 当面の間、入構を制限します。
- 2) 平日のみ利用可能となっております。日付は第2希望までご記入ください。
- 3) 「利用申込書」を提出し、予約が必要です。
- 4) 本学通信教育部HPからダウンロードした「利用申込書」を利用希望日の1週間前までにメール添付で提出してください（提出先 uc@tfu-mail.tfu.ac.jp）。
- 5) 郵送で提出する場合は、『With』149号の巻末様式を使用し、利用希望日の1週間前までにお申込みください（返送先住所を明記し定形封筒に84円切手を貼付した返信用封筒を同封）。

- 6) 当日は学生証の提示が必須となります。
- 7) 学習相談は平日の下記①～⑤となり1日一人1回の利用となります。
午前 (①10:00～10:30、②11:00～11:30)
午後 (③14:00～14:30、④15:00～15:30、⑤16:00～16:30)
- 8) 自習室の利用可能時間は、平日の下記①②となり1日一人1回の利用となります(入室制限:1回4名)。
①10:00～12:00(120分) ②14:00～16:00(120分)
- 9) 学習相談は講義に準ずるため、録音・録画はご遠慮ください。

【注意事項】

- 1) 学習相談または自習室の使用を目的とした入構に限ります。
- 2) 1回の学習相談は最長30分以内、1回の自習室使用は最長120分以内となります。
- 3) 入館は開始時間5分前からになります。開始時間に遅れないようにお出でください。
- 4) 各終了時には退室していただきます。
- 5) 入退館時は通信教育部職員が受付し、誘導いたします。
- 6) 入構時には、ご持参のマスク着用および出入口での検温と手指消毒が必要です。
- 7) 発熱のある方(体温37.5度以上)、体調不良の方は、入構することができません。
- 8) 疾患をお持ちの方やご高齢の方など感染により重症化しやすい方は、メールや電話などでご相談いただき、自習室のご使用は自粛をお願いいたします。

◆事務室各対応時間

〈電話〉 9:00~17:00(水曜日を除く)

〈メール〉 9:00~17:00

◆ご協力をお願い

- ・レポート、各種証明書の申込等は、郵送での提出にご協力ください。
- ・一部入構が可能となりましたが、引き続き、電話・メール・郵送でのご質問・ご相談にご協力ください。

注) 図書館(国見キャンパス)等については、本学図書館ホームページ(<https://www.tfu.ac.jp/libr/>)でご確認ください。

大雨により被災された皆様へ

このたびの、各地における大雨にて被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

教科書・副教材(『学習の手引き』、レポート提出台紙など)に破損や流失などの被害を受けられた方には無料で再交付をいたします。また、被災により配慮等を希望される場合は通信教育部へご相談ください。

そうかもしれないし、 そうじゃないかもしれない

教員 MESSAGE

通信教育部副部長・准教授 佐藤 俊人

新入生のみなさま、ご入学おめでとうございます。また在学生のみなさまも新たな年度が始まり、今年度の学習が進み始めたころなのではないでしょうか。なかなか落ち着かない日々が続いていますが、大学としても安全を確保しながら効果的にみなさんの学習をサポートできるように努力します。今回のコロナ禍が起こらなければ、おそらく対面スクーリングに出席したり他の学生と交流を持ったり、もっと充実した学生生活が待っていたのだろうと……。

ん！？ コロナ禍がなければ〇〇だったはず！？ ホントに……???

コロナの蔓延を防ぐためにはいつ、何をすべきだったのかは私にはわかりませんが、例えばGOTOなどの経済対策がコロナを広めたという主張や、複数回にわたる緊急事態宣言や酒類提供自粛などにより減少させることができたという主張などさまざまな考え方があるようです。例えば「GOTOが行われた。その時期に感染者が増加した」という情報が得られた場合、私たちはGOTOを「原因」、感染者数を「結果」として考えてもよさそうな気がします。しかし、ここでもう少し面倒くさく考えてみましょう。面倒くさく考える話ですので、ここからとても面倒くさい文章になります。

私たちは仮にGOTOが実施されなかった場合の（つまり、仮定の場合の）感染者数はわかりませんし、もし緊急事態宣言が出されなかった場合の感染者数の変化も、今さらデータを得ることはできませんからわかりません。わかっているのは「それをやってみた。それと連動するかのよう

こうなった」という情報だけです。しかし、そこからはそれが本当に原因かどうかは明言できません。GOTOが実施されなければ、旅行などに行かずに自分の居住する地域で友人知人と活動する人が増えてクラスターが多発し、感染者はもっと多くなっていたかもしれません。それを明確にするためには、同じ時期の「GOTOを実施した場合の感染者数（これはデータがあります）」と「もしもGOTOを実施しなかった場合の感染者数（これはデータなどありません……）」を比較し、もしもGOTOを実施した場合の感染者の方がかなり多かった、という情報があれば、そこで初めて「やっぱりGOTOが感染者増の要因になった」と明確に言える可能性が高まります。しかし、片方のデータはありませんから確かめることはできないわけです。

このように、「本当に原因と結果という関係になっているか」が明確には証明されていない関係性を「相関関係」、一方で明確に証明されている関係性を「因果関係」といいます。

「因果関係の証明は難しい」ということを都合よく使おうと思えば「証明できないから、GOTOと感染者数の増加には因果関係はない」という主張につながる可能性はありますが、実際には、因果関係があったとしても「証明することが難しいだけ」のことも多いわけですから、「因果関係はない」と結論づけることにもまた無理があります。ここまでくると、ことばの遊びのような話になってしまいます。このように、因果関係についていろいろ議論することはとても難しいことです。

心理学の研究でも同様です。例えば、「攻撃的なゲームをあまりやらせると、子どもは攻撃的になっちゃうよ」という主張がありますが、それが本当かどうかを確かめるためにはどうしたらいいでしょうか。いろいろデータをとって、「攻撃的なゲームを好む人は攻撃的な性格であることが多い」という事実が調査により確認できたとしても、「攻撃的なゲームを

長時間すると攻撃的になる」のか「攻撃的な性格の人だから攻撃的なゲームを長時間やる」のか不明ですので、「攻撃的なゲームは控えさせるべきだ」という主張だけが正しいというには無理があります。本当にゲームが原因であることを明確に示ためには、例えば「長時間攻撃的なゲームをプレイさせたら、攻撃的ではなかった人でも攻撃的な性格になるのか」も確かめなければなりません、研究倫理上の問題があり困難です。ちなみに、攻撃的な行動をしている人を観察した子どもが、直後に攻撃的な行動をとるようになる、という「モデリング」という現象は広く知られていますが、それはあくまでも「その時、攻撃的な行動をした（マネをした）」ということであり、性格が攻撃的に変わった、ということとは区別して考えるべきでしょう。

「親が甘やかすからわがまになる」という表現も、ことばの上ではあまり違和感はありませんが、わがまなタイプの子どもを育てていると、それなりに甘やかさないと育児をやってられない、というのも現実です。因果関係と相関関係を冷静に分けて考えなければならない例です。このように、私たちの周りには耳ざわりのいい理論がたくさんあります。

また、相関関係を説明するはずの情報を使って因果関係について主張したり、因果関係の証明が困難であることを理由に因果関係を否定したり、私たちの日常には様々な情報や主張もあふれています。

日常生活ではそのまま信じていても困らないようなものもたくさんありますが、広く福祉に関わる私たちは、時には「本当だろうか」と立ち止まって冷静に考えることも、支援を考える際には重要です。そうでなければ「子どもがわがまなのは育て方が悪い」「子どもが夜泣きをするのは日中遊ばせないから」「子どもが母親とも目を合わせないのは、母親の養育態度に問題があったからだ」などの主張で、特定の誰かを必要以上に追

い詰めることになってしまいます。それでは支援にはなりません。

さて、私があちこちで紹介している「ブッタとシッタカブッタ」という何冊シリーズかのマンガがあります。その中に「人生の道案内」というタイトルで、

「目をつぶって歩く者はどぶにはまる」

「目をつぶって歩く者に案内された者は、いっしょにどぶにはまる」

「目をつぶって歩く者に案内される目をあいた者は、いやいやながらにいっしょにどぶにはまる」

という部分があります。

福祉、心理の立場で誰かを案内することになるかもしれない私たちは、案内する側として目を開けていなければ、その人をどぶに落とすことになるかもしれません。同時に、世間の様々な情報によって案内されている側としても、目を開けていなければ自分がどぶに落ちてしまいます。世間のいろいろな意見や情報に対して、「そうかもしれないし、そうじゃないかもしれない」「別な可能性はないだろうか」と一瞬でも冷静に考えてみるのが、目を開けているということなのだろうと思います。大学での学修を通して、「ここぞという時には」面倒くさく考えて「目をあける」習慣をつけてください。日常生活のすべてでそれをやると、たぶん「とても面倒くさい人」になってしまいますので…。

講義を担当する私たち教員も、たぶん「目をつぶって歩く者」でも「とても面倒くさい人」でもない……はずです。 ん！？ ホントに???

引用文献

小泉吉宏　ブッタとシッタカブッタ1　こたえはボクにある
株式会社KADOKAWA　2013　P76-77

